

## 西大寺環境整備事務所で使用する電気(その2)

### 質問と回答

環境局環境部西大寺事業所

| NO | 質問   | 回答  |
|----|--|---|
| 1  | 落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。  | 総額のみ公表となります。                                    |
| 2  | 仮に弊社が落札した場合、契約書(案)の内容について、協議いただくことは可能ですか。  | 契約書(案)第22条に記載のとおり、協議は可能です。                      |
| 3  | 入札書および参加資格確認申請書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。   | 日付の指定はありません。記入される日付にしてください。                     |
| 4  | 契約書(案)第9条に、「毎月の電力量の計量日は、甲と乙とが協議の上各月ごとに定めるものとし」とあります。検針日及び検針方法については、契約締結時に協議いただけるという認識でよろしいですか。   | お見込みのとおりです。                                     |
| 5  | 当社が落札した場合、以下の文言を契約書に追加していただけますか。<br>(例)乙(供給者)は、この契約の締結後、一般送配電事業者の定める託送供給等約款および乙(供給者)の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。 | 契約書(案)に記載のとおり、協議の上、落札業者の電気契約要綱等に応じて条文の詳細を決定します。 |